

耐火、準耐火構造の告示（平成12年建設省告示 第1399号及び第1358号）の改正により、屋根の例示仕様が追加されました。

告示改正日 2018年3月22日

屋根の例示仕様の追加により下記の対応が可能となりました。
また、告示仕様をご利用いただくに当たり、天井等の仕様規定があります。

- ◎ ルーガが木造耐火・準耐火建築物に適用可能になりました。
- ◎ 鉄骨造耐火建築物の野地板として合板・OSBが適用でき、カラーベストの場合、本体の釘留めが可能になりました。
- ◎ グランネクストおよびグラスサ600が鉄骨造耐火建築物へ適用可能になりました。

■ケイミュー屋根材の法規制対応一覧

法規の区分		躯体	対応認定・告示仕様			
建築物	屋根構造		ルーガ	グランネクスト カラーベスト(グラスサ600)	カラーベスト ※グラスサ600除く	スマートメタル
耐火建築物	30分耐火構造	木造	○ 追加：改正・平12建告1399号※1 従来：(社)日本木造住宅産業協会取得認定を利用 (社)日本ツーバイフォー建築協会取得認定を利用(屋根材：不燃材料かつ76kg/m ² 以下)			
		鉄骨造	○	×※2,3 ⇒ ○	○	○
準耐火建築物	30分準耐火構造	木造	×※4 ⇒ ○	○		
		鉄骨造	追加：改正・平12建告1399号※1 従来：ケイミュー取得認定	追加：改正・平12建告1399号※1 従来：ニチハ(株)取得認定を利用※3	追加：改正・平12建告1399号※1 従来：日鉄住金銅板(株)取得認定を利用	
		木造	追加：改正・平12建告1358号(屋根材：指定なし※1) 従来：平12建告1358号(屋根材：不燃材料)			

※1 防火地域・準防火地域・法22条区域では、法63条・法22条に適合した不燃材料又は飛び火認定仕様とする必要があります。

※2 ニチハ取得認定の重量規定(24.2kg/m²)を超えるため、不可。

※3 2019年2月より新たに個別認定を取得運用しています。新認定はグランネクスト・カラーベスト全品種対象です。

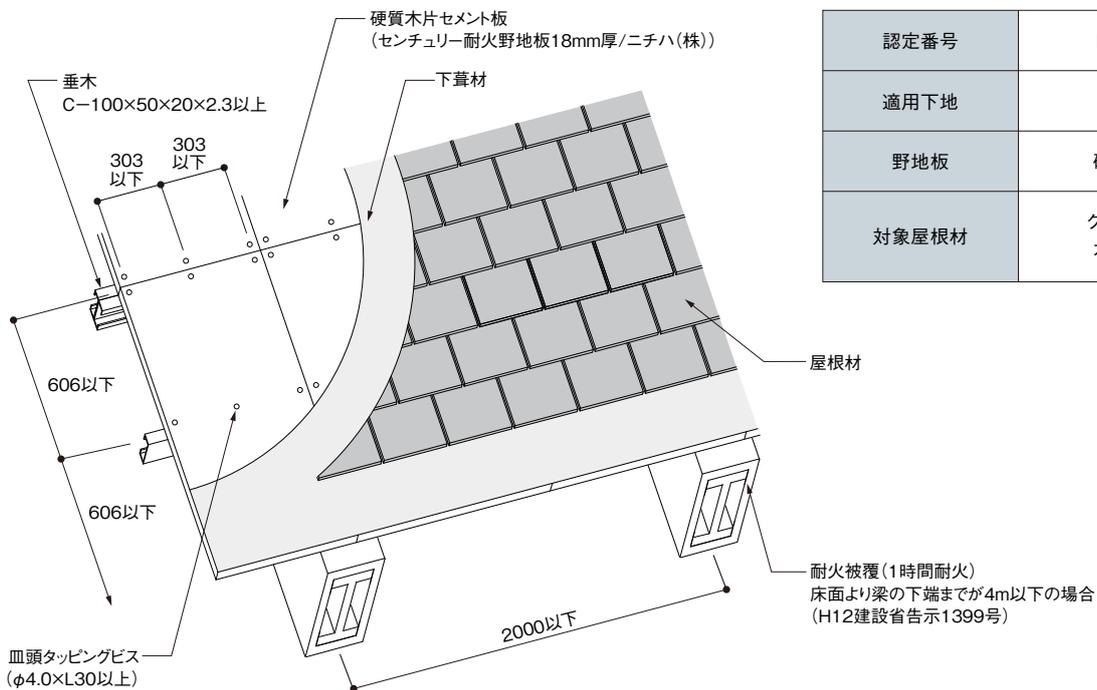
※4 従来告示は屋根材を不燃材にする必要があるため、不可。

■ケイミュー屋根材の施工仕様一覧

	30分耐火構造(改正・平12建告1399号(平30国交告472号))	30分準耐火構造(改正・平12建告1358号(平30国交告473号))
イメージ図 (木造の場合)		
下地(構造)	<ul style="list-style-type: none"> 木造(軸組構造・枠組壁構造) 鉄骨造 (垂木・野地板仕様はケイミュー設計施工マニュアルに準じる)	<ul style="list-style-type: none"> 木造(軸組構造・枠組壁構造) 鉄骨造 (垂木・野地板仕様はケイミュー設計施工マニュアルに準じる※)
屋根材	適用商品：ケイミュー屋根材(ルーガ・グランネクスト・カラーベスト・スマートメタル) 施工仕様：設計施工マニュアルに準じる	適用商品：ケイミュー屋根材(ルーガ・グランネクスト・カラーベスト・スマートメタル) 施工仕様：設計施工マニュアルに準じる
天井	強化せっこうボード2枚張り(厚さ合計27mm以上) ・勾配天井とすることも可 ・天井との取合部は、当て木等の措置が必要	強化せっこうボード(厚さ合計12mm以上) ・勾配天井とすることも可 ・天井との取合部は、当て木等の措置が必要
断熱材	あり又はなし	あり又はなし

※告示で記載されていない野地板(普通合板等)を使用する場合は、建築主事の判断が必要です。

鉄骨造の屋根30分耐火構造認定を個別で新取得。 グランネクスト ヒシ・ガラスサ600も対応可能に。



認定番号	FP030RF-1935
適用下地	鉄骨下地
野地板	硬質木片セメント板
対象屋根材	グランネクスト全商品 カラーベスト全商品

ルーガ・スマートメタルは既に、
鉄骨造の屋根耐火30分構造認定を個別で取得しています。

商品	認定番号
ルーガ	FP030RF-1262
スマートメタル	FP030RF-1876(2)※

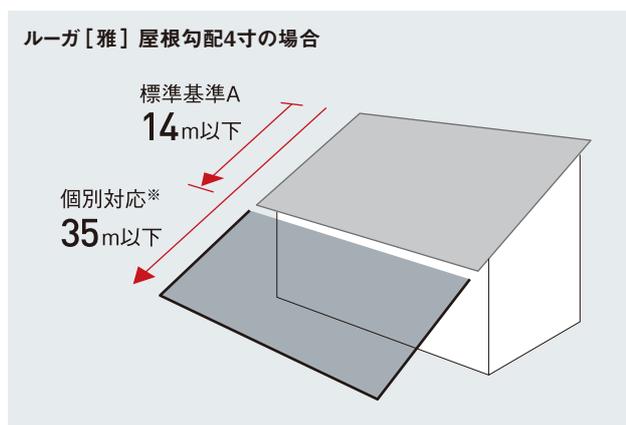
※スマートメタルの個別認定は日鉄住金銅板(株)取得。

TOPICS 屋根材 / 設計施工基準

各種の基準拡大で、大型建築物への対応を強化しています。

「屋根勾配と最大流れ長さの基準」を拡大。

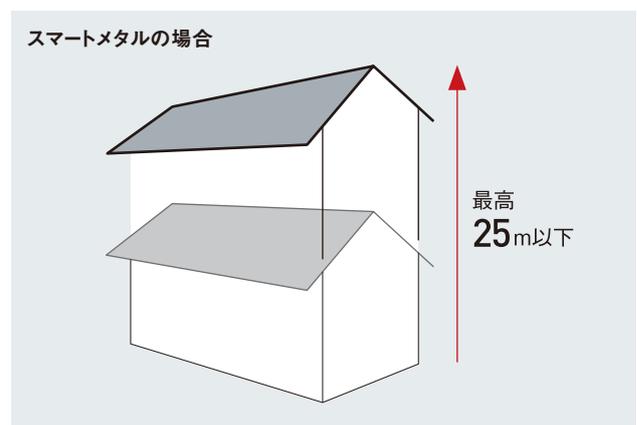
下葺材変更や専用工法を用いることで、緩勾配や長い流れ長さに対応可能な設計基準を設けています。



スマートメタルの対応屋根高さを拡大。

スマートメタルは2018年4月より、緩勾配や長い流れ長さの対応と合わせ、屋根高さ25m以下まで対応可能になりました。

(平成12年建設省告示第1454号による基準風速34m/s以下の地域で補強工法を用いる場合)



※個別対応の基準は一般施工地域のみ設定しています。